

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校
設置者名	学校法人聖隷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
教育・社会福祉 専門課程 (備考)	介護福祉学科		84 単位	6 単位	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.seirei.ac.jp/carework/guide/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校
設置者名	学校法人聖隷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.seirei.ac.jp/gakuen/officer

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	東京海上日動火災保険株式会社浜松支店支店長	2025年6月26日定時評議員会終結の時から2027年6月定時評議員会終結の時まで	法人運営全般
非常勤	社会福祉法人聖隷福祉事業団 理事長	2025年6月26日定時評議員会終結の時から2027年6月定時評議員会終結の時まで	法人運営全般
非常勤	社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院 聖隷三方原病院 病院長	2025年6月26日定時評議員会終結の時から2027年6月定時評議員会終結の時まで	法人運営全般
非常勤	社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院 聖隷浜松病院 院長	2025年6月26日定時評議員会終結の時から2027年6月定時評議員会終結の時まで	法人運営全般
非常勤	東京海上ホールディングス株式会社 人事部ウェルネス支援グループ シニアマイスター	2025年6月26日定時評議員会終結の時から2027年6月定時評議員会終結の時まで	法人運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校
設置者名	学校法人聖隷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成方針を12月の教職員会で定める。方針に沿って各教員が作成、作成後、教務主任が記載内容、科目間の整合等を確認し、完成させている。授業計画書(シラバス)は4月にホームページにて公表している。成績評価の基準については履修要項に明示し、学生に配付するとともにホームページにて公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.seirei.ac.jp/carework/guide/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)に各回のテーマ・内容・授業方法と準備学修を示し、主体的な授業への参加を促している。同様に単位認定の方法及び基準もあらかじめ示されている。試験、レポート、課題等の方法とその比率を明示している。 履修規程に試験、受験資格、成績の評価を定めている。成績評価はS、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格としている。定期試験の評価基準は、100点満点の場合、S:90点以上、A:80~89点、B:70~79点、C:60~69点、D:60点未満である。成績評価の基準については学生に配付する履修要項に明示している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 春、秋セメスター終了後に成績通知書と同時にGPAとGPA分布資料も通知し、学生が自分の順位を把握することができるようにしている。GPA制度については、ホームページでの公表と履修要項に記載している。 GPAの算出方法は以下の通り。 $GPA = \frac{\sum (GP \times \text{その科目の単位数})}{\text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}}$ $GP = \frac{(TS - 55)}{10} \quad TS: \text{科目の点数}$ <ul style="list-style-type: none"> ・点数が60点未満になった科目は GP=0 ・再試験で合格となった科目は GP=0.5 </p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.seirei.ac.jp/carework/guide/syllabus/ https://www.seirei.ac.jp/carework/media/2025youkou_senmon.pdf#page=22

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいて、介護福祉の知識・技術・価値・理念と隣人愛の精神が統合された人間教育を行い、自分のことのように他者を考え「愛の実践」ができる介護福祉士を養成することを教育目的としている。さらに、卒業時に身につけておくべき力を定め、公表している。卒業認定は上述の卒業認定に係る基本方針にそって、修得単位数を踏まえ、教職員会で卒業判定をしている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.seirei.ac.jp/carework/guide/certification/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校
設置者名	学校法人聖隷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
収支計算書又は損益計算書	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
財産目録	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
事業報告書	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
監事による監査報告（書）	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉分野		専門課程	介護福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	94 単位時間/単位	73 単位時間/単位	23 単位時間/単位	10 単位時間/単位	106 単位時間/単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		44人	19人	3人	21人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）の作成方針を12月の教職員会で定める。方針にそって各教員が作成、作成後、教務主任が記載内容、科目間の整合等を確認し、完成させている。 授業計画書は4月にホームページにて公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業計画書（シラバス）に各回のテーマ・内容・授業方法と準備学修を示し、主体的な授業への参加を促している。同様に単位認定の方法及び基準もあらかじめ示されている。試験、レポート、課題等の方法とその比率を明示している。 履修規程に試験、受験資格、成績の評価を定めている。 成績評価はS、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格としている。定期試験の評価基準は、100点満点の場合、S：90点以上、A：80～89点、B：70～79点、C：60～69点、D：60点未満である。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいて、介護福祉の知識・技術・価値・理念と隣人愛の精神が統合された人間教育を行い、自分のことのように他者を考え「愛の実践」ができる介護福祉士を養成することを教育目的としている。さらに、卒業時に身につけておくべき力を定め、公表している。卒業認定は上述の卒業認定に係る基本方針にそって、修得単位数を踏まえ、教職員会で卒業判定をしている。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>大学院を含む大学の施設を共用しているため、介護実習室や図書館、ラーニングコモンズ等の充実した施設の利用、教務、キャリア、ICT、グローバル教育に関する事務組織の支援を受けることができる。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>主な就職先：社会福祉法人聖隷福祉事業団、社会福祉法人八生会 等</p> <p>主な業界：介護・福祉</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>本校では学生一人ひとりに対しアドバイザー教員を配置して、将来の進路に対する相談・援助を行っている。さらに、就職担当教員とキャリア支援センター職員が、学生の就職・進学についての個別相談や履歴書・エントリーシートの添削、模擬面接など、個別に対応している。これらの情報は、適宜教職員間で共有し、学生一人ひとりに適切な支援を行えるように体制を整えている。また、各施設から送られてくる求人関連の情報や、過去に卒業生が受験した就職試験の報告書等をキャリア支援センター内で管理し、学生が情報収集の為に自由に閲覧できるようにしている。就職試験の報告書等は長期の学外実習などで直接閲覧できない学生のために、キャリア支援センターホームページなどを活用し、情報を学生に提供している。</p> <p>進路ガイダンスは、4月と9月の春および秋 Semester 開始時に行っている。また、就職活動にスムーズに対応できるよう、1年次生のうちから『就職ガイドブック』を基に就職活動の進め方等について説明している。</p> <p>その他、就職支援プログラムでは、現場で専門職として働いている卒業生を講師として招聘し、身近な先輩から話を聞くことで、学生が持っている職業や就職に対する不安や疑問を解消し、就職に対する意欲やイメージが膨らむようにしている。</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>第37回介護福祉士国家試験 合格率 100%</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31人	1人	3.2%
(中途退学の主な理由) 心身耗弱		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生一人ひとりに対しアドバイザー教員を配置して、定期的に学生と面談を実施している。 学生相談室では臨床心理士・公認心理師によるカウンセリングを、学習支援室では学習支援アドバイザーに基礎的な学習方法や学修上困っている問題の解決に向けての支援を受けることができる体制をとっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉 学科	200,000円	780,000円	0円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
授業料等に関しては延納・分納制度を定めている。 奨学金に関しては公的な奨学金等の他、聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校独自の奨学金制度や聖隷グループの奨学金制度がある。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.seirei.ac.jp/carework/guide/kouhyou/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 委員会を構成する委員は次に掲げる者の内から校長が委嘱する。 (1) 在学生の父母等 1名 (2) 関連実習施設の関係者 1名 (3) 高等学校関係者 1名 (4) 大学関係者 1名 (5) 校長が必要と認めた者 1名 委員会に委員長を置く。 ・委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 ・校長が必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。 ・委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。

<p>主な評価項目</p> <p>(1) 教育理念・目的・人材養成 (2) 教育活動 (3) 学生の受け入れ (4) 教員組織 (5) 学生支援 (6) 施設設備 (7) 管理・運営 (8) その他委員会が必要と認めること</p> <p>評価結果の活用方法 委員会、評価を毎年1月に実施し、評価の結果を取りまとめ、理事会に報告した後、広く学内外に公表する。 校長は評価結果を踏まえた改善方策を次年度の事業計画に反映する。</p>																	
<p>学校関係者評価の委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校後援会</td> <td>2025年 2月 1日～ 2026年 3月31日</td> <td>在学生の父母等</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人小羊学園</td> <td>2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日</td> <td>実習関係施設の関係者</td> </tr> <tr> <td>聖隷クリストファー高校</td> <td>2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日</td> <td>高等学校関係者</td> </tr> <tr> <td>聖隷クリストファー大学</td> <td>2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日</td> <td>大学関係者</td> </tr> </tbody> </table>			所属	任期	種別	聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校後援会	2025年 2月 1日～ 2026年 3月31日	在学生の父母等	社会福祉法人小羊学園	2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日	実習関係施設の関係者	聖隷クリストファー高校	2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日	高等学校関係者	聖隷クリストファー大学	2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日	大学関係者
所属	任期	種別															
聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校後援会	2025年 2月 1日～ 2026年 3月31日	在学生の父母等															
社会福祉法人小羊学園	2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日	実習関係施設の関係者															
聖隷クリストファー高校	2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日	高等学校関係者															
聖隷クリストファー大学	2025年 2月 1日～ 2026年 1月31日	大学関係者															
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p> <p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.seirei.ac.jp/carework/guide/evaluation/</p>																	
<p>第三者による学校評価 (任意記載事項)</p>																	

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.seirei.ac.jp/carework</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H122310000811
学校名 (〇〇大学 等)	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 聖隷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		- () 人	- () 人	- () 人
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0人	0人	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 () 人
合計 (年間)				- () 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。